

あさぎり町有機センター

現行	改正後
<p>(使用料)</p> <p>第9条 センターの機械使用料は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ダンプカー 堆肥1トン当たり<u>1,080円</u></p> <p>(2) マニアスプレッダー 1回当たり<u>540円</u>、1日当たり<u>3,240円</u></p>	<p>(使用料)</p> <p>第9条 センターの機械使用料は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ダンプカー 堆肥1トン当たり<u>1,100円</u></p> <p>(2) マニアスプレッダー 1回当たり<u>550円</u>、1日当たり<u>3,300円</u></p>